

会議録（HP公開用）

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和元年度 第4回（定例会）
2. 期 日：令和元年6月27日（木） 午前10時00分～午後11時00分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		
教 育 委 員	喜世川直子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦 和
教育指導課長 浦崎 直 哉
社会教育課長 嵩本 さゆり
中央公民館長 新垣 美 佐
教育総務係長 吉留 千 紘

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、令和元年度 第4回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、報告事項は人事に関する事項となっているため会議規則第6条第1項第2号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該1報告事項の審議については非公開としたいと思いますよろしいですか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、報告第11号の審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。報告第11号の審議が非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、その後に報告

第12号、その他の事項の審議を行い、その後に非公開の報告第11号の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。教育長諸般の報告に入ります。

6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告に入ります。お手元の資料をご覧ください。（※資料参照）他にご報告のある方はいらっしゃいますか。

教育長職務代理者：先ほど教育長からお話ありました、屋良っ子夢スクールの文科省への推薦については、是非挙げていただきたいです。玄関前の「6年間の夢カード」の掲示は平成20年から取り組んでおり、今年で10年目になります。6年生においては、親の職場を見学する「ジョブシャドウイング」を継続して実施しています。そういった内容を全て含めて推薦してください。それから、嘉手納中学校の計画訪問の資料の中に「学推だより」や「校内研修だより」、教頭先生の週報等に全て目を通しました。職員をまとめるリーダーによるベクトルを全職員で合わせていこうという方針がしっかり文章化されておりました。それから、6月25日に学推の役員会及び合同部会へ参加しました。6月中で終える事ができ良かったです。先日、知人からコミュニティスクールの詳細について質問を受けました。私自身、コミュニティスクールの詳細については説明が出来ず回答を待っていただいています。是非教育委員にコミュニティスクールの構想や具体的な取組を説明いただきたいです。

委 員：学校訪問についてですが、嘉手納と屋良の両幼稚園の訪問を終えました。屋良幼稚園の教頭先生は現場を長らく離れている間に3年保育が始まり、久しぶりの現場なので、幼稚園の経営面や職員の指導について困惑しているのではないかと気になっています。夏休み期間中に両園の研修会を企画していただきたいです。幼稚園経営計画の見直し等もあるようなので、嘉手納幼稚園の教頭先生と協力し幼稚園教育の見直しを進めていただきたいです。保護者から3歳児預かり保育のおやつに関する問い合わせがありました。私立や普通の幼稚園では手作りのおやつを提供していますが、町の預かり保育では既製のおやつを提供しているようなので、手作りのおやつ提供を検討してほしいという意見でした。今の職員体制では衛生面や環境面で手作りは難しいと思いますが、今後の検討事項にさせていただきたいです。学推の合同部会に行きましたが、部会が始まると皆さんがそれぞれのテーブルに分かれて行かれました。教育委員として何をしたら良いのかと3人で戸惑い、合同部会に参加する事に少し後ろめたさを感じながら早期に退室しました。

委員：5月と6月は小中学校3校の学校計画訪問に参加しましたが、各校それぞれに特徴がありました。屋良っ子夢スクールにおいては、是非推薦していただきたいです。16年目を迎えられたとの事ですが、この取組は学校の主催でPTAが関わっていないと知り衝撃を受けました。近年、PTAに参加する保護者は減少傾向にあります。PTAも屋良っ子夢スクールに参加する事で、これから始まるコミュニティスクールにも繋がっていくと思います。それから、中川康司氏の日本PTA全国協議会特別表彰受賞祝賀会ですが、私は開催側として参加しました。たくさんの方々にご参加いただき盛大に祝っていた事に、この場をお借りし感謝申し上げます。それから、学推の合同部会についてですが、先ほどあった意見と同じく、教育委員はぼつんと座っているだけだったので、参加された皆さんに対し申し訳ない気持ちになりました。参考になるかわかりませんが、民間の調査で、小学6年生に「将来の夢がありますか」と調査したところ、51%が「夢を持っている」と回答したそうです。この数字が高いのか低いかわかりませんが、裏を返せば2人に1人の子どもが夢を持っていないということになります。中学校に至っては、「自分に価値はありますか」の質問に対し、アメリカは57%、中国は48%、日本は5.1%が自分に価値があると回答したそうです。学推の中であったコミュニティスクールの説明で「子ども達に夢を持たせていきましょう」というお話もありましたので、もし可能であればどちらかの部会に教育委員も関わられたらと思いました。

教育長職務代理者：屋良っ子夢スクールですが、学校とPTAでの開催だったと記憶しております。講師への謝礼等もPTAから支出され、PTAの方で講師をされている人もいらっしゃいました。

教育長：ご意見ありがとうございました。これにて諸般の報告を終了したいと思います。それでは協議題に入りたいと思います。

6. 報告事項

① 報告第12号

嘉手納町立共同学校事務設置要綱の制定について

教育長：報告について説明をお願いします。

教育指導課長：（※報告読み上げ）

教育長：法律の改正により事務職員が「事務に従事する」から「事務を司る」となりました。これからは学校運営に参画する役割となりますので校長は事務職員に上手く業務指示をしていただきたいと思います。それにより学校経営や教育に関する事に充実が図れると思います。中頭の事務職員は6ブロックで協力し

合い事務力を高め、他の地域に比べて先進しているようです。以前の事務職員は頑なに校長の業務は担いませんでしたが、今後は事務職員が校務を担い、円滑に効率良く業務を担っていただきたいです。何かご質問やご意見ございませんか。

教育長職務代理者：地域連携に関する事や危機管理に関する業務が加わっておりますが、校務分掌にも同様に追加されますか。

教育指導課長：はい。学校経営の教育支援という事で関わってもらいます。教育支援に関しては試行錯誤をしながら決めていきます。学校運営の中に学校事務を入れるかについてはこれから検討します。先生方が行っていた転出等の手続きや児童名簿の作成等を学校事務が担うことにより、先生方の負担が大きく軽くなります。

教 育 長：他にご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立共同学校事務設置要綱の制定について承認いたします。

7. その他事項

① 嘉手納公園再整備に伴う埋蔵文化財発掘調査について

教 育 長：その他について説明をお願いします。

中央公民館長：お手元の地図をご覧ください。平成30年8月開催の第6回定例教育委員会会議で、嘉手納公園再整備に伴う埋蔵文化財発掘調査業務報告書を配布しましたが、平成30年度に実施した、埋蔵文化財確認調査の結果、嘉手納公園の整備を進めるにあたり発掘調査が必要になる範囲が確定しましたので、発掘調査が8月頃から開始し、3月頃に終了する予定で調査期間中は公園の利用はできません。期間中に発掘調査現場説明会を開催し、一般の人にも発掘状況を見学できる機会を設けたいと考えております。発掘調査の開始については沖縄県へも連絡しており、了解した旨の通知は来ております。

教 育 長：嘉手納小学校の近くにある公園ですね。ご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納公園再整備に伴う埋蔵文化財発掘調査について承認いたします。

② 「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」の概要について

教 育 長：その他について説明をお願いします。

教育指導課長：（※資料読み上げ）子ども家庭課では要保護児童対策協議会を設置し、この中で虐待についても話し合っています。去年は、子ども家庭課からの通告が1件と、学校からが1件あり一時預かりがなされました。この手引きを学校の先生

方に研修などで周知を図りたいと思います。

教 育 長：虐待対応の手引きが文科省から発行されました。保護者や学校、児童相談所がやるべきことや取扱いですが、児童相談所の一時預かり等の強化が必要だと感じます。学校は今でも、養護教諭と共に気配り目配りの対応をし、時には警察との連携も図っていました。虐待対応の基礎的な手引きは必要ですが、さらなる対応についても強化していただきたいです。外国の法律と見比べますが、子どもの命を守れる法律の制定を進める必要があります。そうでないと、札幌や千葉で起こった虐待による児童の死亡のような事故は今後も無くならないでしょう。教育委員の意見はありますか。

教育長職務代理者：新聞やニュースで見る情報連携や行動連携が重要です。児相の職員が家庭訪問に行っても会えないといった状況があります。そこで、どうして警察との連携ができないのかと思います。本人の様子をしっかりと確認できていれば、死亡に至ることは防げたかもしれません。児相は、人の命を預かる仕事ですので、行動連携の強化体制の構築を望みます。

教 育 長：文科省も重い腰を上げて動き始めておりますので、私達も注意しながら虐待について取組、推進しないといけないです。ほかにご意見ありませんか。それでは、その他事項は閉じたいと思います。これから、非公開事項に入ります。

傍聴人 退室（非公開）

② 報告第11号

嘉手納町立学校給食共同調理場運営委員の委嘱について

教 育 長：報告について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立学校給食共同調理場運営委員の委嘱について承認いたします。これで第4回定例教育委員会会議を閉会したいと思います。お疲れ様でした。

8. 会議録の署名人

教 育 長 比嘉寿勝 

教育長職務代理者 奥間千津子 